



認知的モダリティとレトリック : 推量と比喩のあいまい性

小松原, 哲太

(Citation)

学研都市語用論研究論集, 2:13-32

(Issue Date)

2016-03-31

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90008833>



認識的モダリティとレトリック

—推量と比喩のあいまい性—

小松原哲太

関西外国語大学 非常勤講師

本稿では、認識的モダリティを表す助動詞「ようだ」が、比喩の標識としても用いられるという事実に着目し、推量用法と比喩用法が構文的・認知的にどのような相互関係にあるかを記述する。さらに記述結果にもとづき、「ようだ」の推量用法と比喩用法がどちらも知覚的な比較を表す用法からの拡張であるという仮説を提示する。

キーワード：モダリティ、知覚、比較、推論、主観性

1. はじめに

言葉は、ある事実の客観的内容を伝えるだけでなく、その事実に対する主観的態度を表すための手段でもある。**モダリティ (modality)** を表す文法形式は、その中でも、叙述内容に関する話者の心的態度をいかに表現するかということに密接に関係している。例えば、日本語の助動詞「ようだ」は認識的なモダリティを表す表現の一つであり、(1a) のように、何らかの根拠にもとづく話者の推量判断を表すために使用される。(以下では、角括弧を用いて用法を示す。)

- (1) a. このスイッチは壊れているようだ。[推量]
b. 一切の行動が風のようだ。[比喩]

興味深いことに、モダリティ表現は、話者の推論を表すためだけでなく、(1b) のように、情景を比喩的に描写するためにも用いられる。この点で、モダリティ表現は文

法研究だけでなく、レトリックの研究にも深く関係していると言える。本稿では、レトリックの観点から、モダリティ表現の用法の特徴を分析することで、推量用法と比喩用法の相互関係について論じる。

- (2) a. &その男は哲学者のようだった。
b. &これは柿のようだ。
c. &雨が降り出したように聞こえた。

本稿で論じる問題の所在は、モダリティ表現が表す認識のタイプがあいまいになる事例を観察することで明らかになる。(2) はすべて推量を意味する表現として解釈することができるが、その一方で、コンテキストによっては、比喩の表現にもなり得る。例えば、(2a) では、「その男」が“実際に哲学者なのではないか”という推量の解釈ができると同時に、“まるで哲学者とでも言えるような”という比喩の解釈も可能である。同様に、(2b) では、例えば見たこともない南国の果物について述べたものであれば比喩の解釈になる。(2c) では、豆が床にこぼれたことについて述べるという状況であれば、比喩表現として解釈される。(2) のあいまい性は、推量用法と比喩用法が、コンテキストの力点の置き方次第で容易に交替することを示している。この事実は、推量と比喩という異なる認識の在り方が、密接な関係をもつことを示唆する。

助動詞「ようだ」の推量用法は、日本語の文法研究において、これまでの研究で広く記述されてきた（紙谷 1994, 安田 1996, 前田 2006）。また、「ようだ」の比喩用法は、レトリック研究の中で、特に直喩 (simile) の表現として位置づけられ注目を集めてきた（中村 1969, 渡邊 2000, 木下 2003）。「ようだ」は、文法研究でもレトリック研究でも多くの考察がなされてきたと言える。しかし奇妙なことに、管見の限り、この二つの用法を比較する試みはほとんどなされていない。なぜ「ようだ」が (2) のようなあいまい性をもつことがあるのかという点については、先行研究では明らかにされていない。本稿では、「ようだ」の推量用法と比喩用法を比較することによって、モダリティとレトリックの相互関係を明らかにすることを試みる。

本稿の目的は、日本語の助動詞「ようだ」の推量用法と比喩用法の構文的、概念的な特性を明らかにし、推量と比喩がどのような関係をもつのかについて論じることである。具体的には、次の二点が論点になる。まず、数多くの言語事例を観察していくと、「ようだ」の前後に生起する様々な言語形式によって、推量と比喩のいずれであるかが一意に決まる例が数多くみられる。本稿の第一の目的は、推量と比喩の用法が、それぞれどのような構文的、文法的特徴をもつかを記述することである。本稿の第二の

目的は、どのような伝達の意図をもつかという観点から、二つの用法の意味的な特徴を記述することである。(2)のような例にみられる解釈の交替を注意深く観察すると分かるように、推量と比喩のどちらの解釈になるかは、「ようだ」によって引き合いに出される概念のどのような側面に注意を向けて叙述がなされているかによって決まる。本稿では、具体例の意味記述にもとづいて、二つの用法がどのような叙述の特性をもつかを明らかにする。

本稿の構成は以下のとおりである。2節では、「ようだ」の基本的な用法を記述し、3節では、先行研究の知見にもとづいて、推量用法と比喩用法がもつ構文的、概念的な特性をまとめる。4節では、コーパスから収集した事例の観察によって、二つの用法の特徴づけの妥当性を検討し、5節では、4節の結果にもとづき、推量用法と比喩用法が、知覚的な比較を表す用法を中心とした、異なる経路の比喩的拡張によって関係づけられているという可能性について論じる。6節では、本稿の結論を述べ、研究の展望について論じる。

2. 認知的モダリティとレトリック

認知的モダリティとは「命題が事実であるかどうか (the factual status of the proposition) についての話者の判断」(Palmer 2001: 24) に関係する。「ようだ」の推量用法は、ある根拠にもとづいて、物事が事実であることを話者が推測していることを表す用法である。この用法が広く観察されるという点で、「ようだ」は認知的モダリティを表す文法形式であると言える。その一方で、「ようだ」は認知的モダリティのみを表す形式であるというわけではない。そこで本節では、推量用法と比喩用法の比較に入る前に、「ようだ」の基本的な意味と用法の広がりを観察することで、「ようだ」の用法全体における、推量用法と比喩用法の位置づけを明らかにする。

2.1. 「ようだ」の基本的な意味

まず、通時的にみて、「ようだ」の原形は古典語の「やうなり」であり、「やうなり」は元は体言「やう(様)」に助動詞「なり」の接続したものであったとされる(永野 1964: 177)。「よう」は様子を意味する形式名詞であり、「だ」(もしくは「なり」)は断定の助動詞である。この点を文字通りに解釈するならば、「ようだ」は“同じ様子である”ことを意味する表現である。この「よう」+「だ」の構成的な意味を直接的に表すようにみえる用法は、現代語にも観察される。

- (3) a. ウミネコは、見たところカモメのようだ。
 b. 夜中の猫の鳴き声は、赤ちゃんのようだ。
 c. フォアグラはアンキモのような味だ。
 d. パンが石のように硬い。

(3a) では、見た目が「ウミネコ」に似ている「カモメ」を引き合いに出して、「ウミネコ」の様子が説明されている。このような視覚的類似性にもとづく比較の用法は広く観察される。見た目以外の“様子”に注目する事例もみられる。(3b) は聴覚、(3c) は味覚、(3d) は触覚の類似性と、いずれも視覚以外の類似性が問題になるが、何らかの知覚経験によって物事の様子を叙述するという点では、(3a) と共通の機能をもっている。

2.2. 「ようだ」の用法の多様性

(4) に示されるように、推量用法、比喩用法をはじめ、「ようだ」には、(3) のような文字通りの構成的な意味の他にも多種多様な用法が存在する（松村(編) 1971: 891-892）。例えば(4c) は、「顔色が悪いね」と言い換えることができる点で、「ようだ」は単に断定をやわらげるために用いられている。(4d) の用法は、説明のためにある物事を引き合いに出すという点では(3) と似ているが、「柑橘類」というカテゴリーの特定の成員に言及しており、例示の機能を担っている。(4e) では、引き合いに出されるものが、前後の発話内容になっている。

- (4) a. 彼の話では、大した被害はないようだ。[推量]
 b. 父はずっと、にが虫をかみつぶしたような顔をしていた。[比喩]
 c. 顔色が悪いようだね。[婉曲]
 d. 酸味が強いレモンのような柑橘類は、料理の調味料になる。[例示]
 e. その場合、次のような問題が起こると思います。[前後文脈の提示]
 f. 時間に遅れないように家を出た。[目的]
 g. 汽車の時間には絶対に遅れないように。[命令]
 h. 一日も早くお元気になられますように。[祈願]

助動詞「ようだ」の用法は、連用形・連体形・終止形の各活用形によって、それぞれ用法が分化していることが指摘されている（紙谷 1994, 前田 1994, 2006）。特に、連用形「ように」の用法の分化は著しい。(4f)(4g)(4h) のような用法は、「ように」と

いう活用形だけにみられる用法である。これに対して、[推量]と[比喩]の用法は、活用形を問わず広く観察される。この点で、この二つの用法は「ようだ」の基本的な用法であると言える。

[推量]と[比喩]の用法は、一見すると全く異なる意味を表すように見える。それにもかかわらず、(2)のように、二つの解釈があいまいになる事例が存在するのは興味深い。(4)のような多様な用法を観察してみると、解釈間に密接な関係があるのは[推量]と[比喩]だけではないようにも思われる。例えば、(4f)は[目的]を表す用法であるが、「時間に遅れないように」というところで中止すれば、[命令]の用法として解釈できる。コンテキストによっては[祈願]の意味にもとれるかもしれない。この種の用法の相互関係を明らかにすることは、それぞれの意味解釈を特徴づける概念的な特性の相互関係を明らかにすることにつながる。本稿では、[推量]と[比喩]のちがいに注目して、モダリティ的な認識と比喩的な認識の相互関係について論じていく。

3. 推量と比喩の構文と機能

[推量]と[比喩]は、助動詞「ようだ」の基本的な用法である。(2)のように、十分なコンテキストが無い場合、この二つの用法はあいまいになることがある。逆に言えば、解釈が一意に定まるためには、十分なコンテキストが与えられている必要がある。では、どのようなコンテキストがあれば、[推量]と[比喩]のあいまい性は解消されるのだろうか。本節では、構文的な観点、および機能的な観点から、二つの用法を特徴づけるコンテキストの性質を記述する。

3.1. 構文的特徴

まず、最も際立った形式的特徴として、[推量]の用法では、「ようだ」が「どうやら」「いかにも」といった副詞表現と呼応するという点が挙げられる。(5a)から示されるように、[推量]と[比喩]のあいまい性はこのコンテキストの下では解消される。この種の副詞表現が[比喩]には用いられないことは、(5c)の不適切性から分かる。

- (5) a. どうやらその男は哲学者のようだった。
b. どうやらこのスイッチは壊れているようだ。
c.?? どうやら一切の行動が風のようにだ。
- (6) a. まるでその男は哲学者のようだった。

- b. まるでこのスイッチは壊れているようだ。
- c. まるで一切の行動が風のように。

これと関連して、[比喩]の用法では、「ようだ」は「まるで」「あたかも」といった副詞表現と呼応するという特色がみられる。これらの表現は、比喩の“標識”として、レトリック研究で広く記述がなされてきた（中村 1969, 1977: 445-452）。(6a) から示されるように、この種の“標識”は、意味解釈を [比喩] のみに限定する機能をもつ。

[推量]の用法にはこの種のコンテキストはそぐわない。ただし、「どうやら」等の場合とは異なり、(6b) から示されるように、コンテキストが無ければ基本的には [推量] として解釈されるような場合でも、「まるで」のような表現が加えられると [比喩] の解釈に変化するという特徴があることが分かる。

- (7) a. このスイッチは壊れている {ようだ / かもしれない / のだろう}。
- b. 一切の行動が風 {のようだ / ??かもしれない / ??だろう}。

また、(7) に示されるように、基本的に [推量] として解釈される (1a) のような例は、「かもしれない」「だろう」といった他の認知的モダリティの表現と対立関係にあるのに対して、基本的に [比喩] を表す (1b) のような例の場合は、そのような対立関係はみられない。

3. 2. 叙述の種類

以上で論じたような構文的環境が整っている場合には、「ようだ」の用法のあいまい性は解消される。ただし、(2) のような意味解釈のあいまい性は、二つの用法が漠然としていて区別できないということを示しているわけではない。あくまでこの二つの用法は機能的には区別することができる。例えば (2a) では、比喩として哲学者を引き合いに出すことと、実際に哲学者なのだろうと推量していることを表すということとは、概念的に明確に区別することができる。より具体的に、「比喩として X を引き合いに出す」ことと「実際に X なのだろうと推量することを表す」こととは、何が異なるのだろうか。以下では、“何に注目して述べているのか”という発話意図のコンテキストに着目して、[推量] と [比喩] を分ける機能的特徴について論じる。

この問題を論じるにあたって、夏目 (1957 [1908]) が提示する叙述の六類型が参考になる。夏目漱石は小説家、文学者として知られているが、この論文は、作家の態度 (i.e. 物の見方) が、叙述の仕方にどう関係しているかということをも単文レベルの意

味的、機能的な分析によって考察しており、言語学的にみても興味深い。その概略は、表1のように要約することができる。

表1 叙述の類型

	客観的態度	主観的態度
第一段	知覚的	直喩
第二段	概念的	隠喩
第三段	象徴的	象徴的

漱石の論点は、ある事柄 A を叙述するためにはどのような方法があるかという点にある。叙述のレベルには三つの段階があり、各段階で客観的態度と主観的態度の対を考えることができる。「客観的態度」「主観的態度」の区分は、次のような例から理解することができる。酒問屋の番頭が店の酒の味を確かめるために、少し酒をなめるとしよう。この番頭は決して酒を飲まず、味を見るだけで吐き出してしまふ。ここでは、酒の品質を鑑別することが目的である。同じ番頭が家に帰って晩酌をやるとうしよう。この時にはもちろん酒は喜んで飲む。ここでは、酒の味を旨いと感じて、舌の満足を得ることが目的になる。舌の味覚だけに注目すれば、この番頭は同じ経験を繰り返したことになる。しかし、態度は異なっている。店では、酒の属性を明らかにすることに焦点があり、酒の味は酒自身の属性として位置づけられる。このような経験に対する見方を、客観的態度とよぶ。これに対して、家では、酒の味による快不快に焦点があり、酒の味は自己の体験の一部として位置づけられる。このような見方を主観的態度とよぶ。

ある経験についての客観的、主観的態度のちがいは、叙述の仕方に反映される。まず第一段は、知覚的 (perceptual) な叙述と直喩 (simile) の対である。(8) のような表現は、知覚的な叙述である。(8a) は、「テーブル」の属性について述べることによって、話者の“外部”にあるテーブルという存在を確かにするのが目的になっている点で、客観的態度を反映した叙述であると言える。このような形容詞による叙述は、ある存在の属性について説明するのに適している。より複雑な属性について簡単に述べるためには、「叙述され [る] べき物に類似のもので、聞く人の頭の中に、既にまとまって入っているものを持ち出して代理をさせる」(ibid., 111) のが便利である。例えば、(8b) のような叙述は、例えば西洋人に柿の属性を説明するためにも用いることができる。

- (8) a. このテーブルは堅い。
 b. 柿はトマトのようだ。。

- (9) a. あの男は虎のようだ。
b. あの人の心は石のようだ。

(8b) や (3) のような表現は、事実についての推量を表すのではないという点で、直喩の一種であるとみることでもできるかもしれない。しかし (9) のような事例と比較すると、両者の修辞性は厳密には異なる。例えば (8b) に関して、柿とトマトを比べると、誰がみてもはっきりと似た属性 (i.e. 赤い色、丸い形) がある。これに対して、例えば (9b) では、心と石はそもそも比較されるようなものではないようにみえる。この叙述は、客観的態度から主観的態度への転換が反映されている。石が堅い、冷たいとしても、それは石の性質であって、石からそれを奪って心に与えることはできない。しかし、この「堅さ冷たさを石から経験した」(ibid., 112) とみれば、この経験は話者によって内的な体験であって、これと同じ心的状態を引き起こすものには何でも適用される。(9) のような直喩の叙述では、「虎」や「石」に対する主観的態度が、「男」や「人」に投影されている。

- (10)a. わんと吠えたな。あれは犬だ。
b. とりつく島もない。あの人の心は石だ。

第二段は、概念的 (conceptual) な叙述と隠喩 (metaphor) の対である。(10a) のような表現は、概念的な叙述である。概念的な叙述は、ある存在が特定のカテゴリーの代表者あるいは成員の一つであると認める、カテゴリー化の認識を反映している。知覚的な叙述は、あくまで耳が垂れている、尾が巻いている、わんわん吠えるなどの個別の属性について述べるのに対して、概念的な叙述は、個別の場合を総合して成り立つ抽象的な知識について述べる。(10b) は隠喩の叙述である。隠喩の叙述は、概念的な叙述と同じレベルの叙述であり、ある性質について説明することではなく、ある存在のカテゴリーを同定することに焦点が置かれる。漱石はここでは隠喩については詳しく論じていないが、その要点は、(10a) とは異なり、主観的態度をもって「石」という概念を捉え、「心」と同一視するという点にある。

第三段については、本稿の議論にあまり関係しないため、詳しい議論は割愛するが、第二段と比較して、第三段の特徴は、記号の象徴性を利用した叙述であるという点にある。客観的象徴的な叙述の例としては、 $x^2+y^2=z^2$ が円を叙述することが挙げられている。主観的象徴的な叙述としては、「石と云つてすぐ心を思ひ起させる」(ibid., 117) という例が挙げられている。

3.3. 機能的特徴

以上の類型の中で、本稿の考察に密接にかかわる第一段と第二段の叙述の四つの区分を、対応する例文を用いて (11) にまとめる¹⁾。

- (11)a. ライムはレモンのようだ。[知覚的な叙述]
b. 初恋はレモンのようだ。[直喩]
c. あの黄色いのはレモンだ。[概念的な叙述]
d. 初恋はレモンだ。[隠喩]

さて、「ようだ」の各用法の概念的な関係を考察する上で、「知覚的な叙述」「直喩」「概念的な叙述」の三つのタイプが深く関係する。まず、漱石の叙述の類型にしたがうと、2.1節で論じた、“同じ様子である”という「ようだ」の基本的な意味は、知覚的な叙述を表すものとして区分される。この用法は、ある物事を説明するのに他の物事を引き合いに出して、両者を比較し、客観的な属性を間接的に叙述するという機能を担っている。以下では、これを[比較]の用法とよぶ。[比較]の用法を基準にしてみると、[比喩]と[推量]の機能的な関係を明確に整理することができる。[比較]と[比喩]、[比較]と[推量]の差異をそれぞれ分析することによって、[比喩]と[推量]の特徴を抽出しよう。

まず、[比較]と[比喩]は、ともに第一段の叙述である。第一段の叙述は、対象の性質を説明すること、つまり、ある存在についての記述 (description) が第一義的な目的になる。では、[比較]と[比喩]の差異は何かと言えば、その記述の主観性のちがいである。(1b)(4b)(11b)のような「ようだ」の[比喩]用法は、直喩の叙述であると言える。[比較]とは異なり、ここでは一方の客観的な属性を他方にそのまま転写するという機能ではなく、より主観的な経験にもとづく一つの類似点を選択して投影するという機能が問題になる。例えば (11b) は、レモンを食べた時の味覚についての主観的体験を、初恋の時の心情に投影して説明している。知覚的な叙述と直喩の区分は常に明確であるというわけではないが、二つの用法のちがいは、基本的には叙述の主観性のちがいによって特徴づけられる。

一方、[比較]と[推量]はどのように関係しているのだろうか。この関係を考察する上ではまず、[推量]が概念的な叙述の一つの変種であることを確かめる必要がある。(11c)の助動詞「だ」は、「あの黄色いのを」「レモン」と同定 (identification) する機能をもつ。これに対して「あの黄色いのはレモンのようだ」の「ようだ」は、この同定の確信度を弱めるはたらきを担う。[推量]の用法は、ある存在についての記述説明

をすることが目的になっているわけではなく、ある存在を特定の概念の一事例として同定するということが第一義的な目的になるという点で、概念的な叙述であると言える。

- (12)a. ライムはレモン {のようだ / ??かもしれない / ??だろう}。
 b. あの黄色いのはレモン {のようだ / かもしれない / だろう}。

[比較] と [推量] の叙述は、ともに何らかの存在についての客観的な知識や性質を伝達することを目的とした叙述であると言える。一方、[比較] と [推量] のちがいは、叙述のレベルのちがいに帰着する。一般的に、認識的モダリティの機能は、概念的なレベルの叙述をなすという点にある。(12a) に示されるように、[比較] による記述を行うためには、「かもしれない」「だろう」といった他のモダリティ表現は不適切になるのに対して、(12b) のように、[推量] による同定を行うためには、「ようだ」は他のモダリティ表現によって適切に代替することができる。

4. 推量と比喩の関係

3節で行った理論的考察によって、「ようだ」の [推量] と [比喩] の構文的、機能的特徴の大要が明らかになった。考察の結果は、表2のように要約することができる。本節では、コーパスを用いた実例の観察にもとづいて、表2の理論的予測のうち『『どうやら』等との共起』『『まるで』等との共起』『叙述の態度』の三項目が妥当であるかどうかについて実証的な検討を行う。数多くのデータを観察すると、理論的には予測されなかったような特徴がいくつか見つかった。これらの記述的知見は、本節で検討結果と併せて提示する。

表2 推量と比喩の関係

	[推量]	[比喩]
「どうやら」等との共起	○	×
「まるで」等との共起	×	○
他のモダリティとの対立	○	×
叙述の態度	客観的	主観的
叙述の機能	同定	記述

4. 1. 分析方法

<考察対象>

現代語においては、「ようだ」は次のように活用する。未然形「ようだろ」、連用形「ようだっ」「ようで」「ように」、終止形「ようだ」、連体形「ような」、仮定形「ようなら」(春日 1968: 138)。連用形として「よう」、終止形として「ようね」、また命令形として「ように」があてられる場合もある。「ようだ」は活用形によって用法の分布が異なる。本稿では[推量]と[比喩]の比較に焦点を当てるため、用法の分化が少ないことが知られている終止形「ようだ」、および連用形「ようだっ」+「た」の形をとる事例に注目する。また、主部と述部の関係の記述を容易にするために、名詞句述語文「NP {は / が} NP のよう {だ / だった}」に対象を限定し、述部が形容動詞や節となる事例は考察対象としない。

<データ>

電子化された文学作品を収録したコーパスを用いて、上記の構文形をとる事例を収集する。使用したコーパスは、山口昌也(国立国語研究所)による、『青空文庫』に収録された12545作品を、全文検索システム『ひまわり』用にパッケージ化したものである。文学作品という特定のジャンルにしばったコーパスを用いたのは、十分な数の[比喩]の用例を集めるためである。ジャンルをしばることによって、各用法の割合(特に[比喩]の割合)は偏ることが予想されるが、本稿の目的は各用法がどのような構文的、機能的特性をもつかを分析する点にある。この特性は、ジャンルによって偏ることは無いと仮定する。

<手順>

以下の方法を用いて、「ようだ」の[推量]と[比喩]が表2のような特性をもつ傾向があるかどうかを調べた。

1. コーパスから抽出された「ようだ」の各用例について、以下の7項目に関する観察と記述を行う。A. 主部名詞句、B. 述部名詞句、C. 用法の種類、D. 「ようだ」に呼応する表現の有無とその語形、E. 叙述の態度、F. 詳細な叙述の態度、G. 類似点(各項目の詳しい内容については、<記述の指標>の項を参照)。
2. 全例を<用法の種類>ごとに分け、<「ようだ」に呼応する表現の有無とその語形>の特徴を調べる。
3. 100例の事例をランダム・サンプリングし、用法の種類ごとに分けて、<叙述の態度>および<詳細な叙述の態度>の種類を割合を計算する。この手順を5回繰り返して、割合の平均と標準偏差を求める。

<記述の指標>

手順1の7項目は、次のような基準で記述を行った。

- A. 主部名詞句：「NP {は / が} NP のよう {だ / だった}」の主部名詞句を記述する。
- B. 述部名詞句：「NP {は / が} NP のよう {だ / だった}」の述部名詞句を記述する。
- C. 用法の種類：考察対象とする構文形には、[推量] [比喩] [婉曲] の三つの用法があることが知られているため、この三つのいずれであるかを記述する。(より厳密には、[比喩]の中には[比較]の用法が区別できるが、データのコード化の段階では区別しないこととする。)
- D. 「ようだ」に呼応する表現の有無とその語形：有無と語形を記述する。
- E. 叙述の態度：大きく[客観的]と[主観的]に分ける。知覚経験によって特定される何らかの属性(e.g. 色、匂い等)を叙述対象に付与することを目的とした叙述である場合は[客観的]とする。叙述対象となる存在との関わりにもとづく内的な体験(e.g. 感情、評価等)について述べることを目的とした叙述である場合、[主観的]とする。叙述の態度がはっきりしない場合、知覚的な類似性が認められる時は[客観的]、知覚的な類似性が明確に認められない時は[主観的]とする。
- F. 詳細な叙述の態度：[客観的]態度は、[視覚] [聴覚] [視覚・聴覚以外の知覚]に分ける。[主観的]態度は、[身体感覚] [感情・評価] [性格・性向] [発言・思考]に分ける。[身体感覚]とは、主体と対象との相対的な関係によって決まる性質(e.g. 痛み、重さ、温かさ)をいう。[感情・評価]とは、一時的な心的状態に関わる性質をいう。[性格・性向]とは、より恒常的な心的状態に関わる性質をいう。
- G. 類似点：「ようだ」は、主部と述部が表す存在が何らかの点において類似していることを表す。この項目では、その類似点は何であるか(あるいは何であると推察されるか)を記述する(詳しくは「記述の例」を参照)。

<記述の例>

例えば、(13)(14)(15)の用例の場合、表3のように記述される。

表3 記述の例

	A	B	C	D	E	F	G
(13)	調子	日本語	推量	無	客観的	聴覚	調子
(14)	イギリスの田舎	公園	比喩	無	主観的	感情・評価	綺麗
(15)	ここにいらっしゃるの	女のお方	婉曲	ちょうど	客観的	視覚	見た目

(13) なにかいっている。調子が日本語のようだが、どうもよく分からない。

(海野十三「霊魂第十号の秘密」)

(14) イギリスの田舎はどこも綺麗で公園のようだから、自由のきく車でドライブすることができたら、それに越したことはないのだ。

(野上豊一郎「シェイクスピアの郷里」)

(15) 番頭さん、ちょうどここにいらっしゃるのは、女のお方のようだし……私もここに泊らせてもらえませんか。(吉川英治『宮本武蔵(二)』)

4.2. 分析結果

「{は / が} X のようだ」(X は 8 文字以下の任意の表現) を検索キーとして、729 例を抽出した。そのうち、主部と述部が名詞句でない例を除外し、「NP {は / が} NP のようだ」という形式に該当する 309 例が得られた。

< 構文的側面 >

手順 2 によって、[比喩] と [推量] の構文的特徴を調べた結果、表 2 の予測をほぼ支持する結果が得られた。まず、[推量] の「ようだ」と呼応する表現としては「どうも」「いかにも」「どう見ても」「たしかに」「みれば」などがあつた。「まるで」の類と共起する例は無かつた。今回の分析から新たに見つかった [推量] 用法の特徴として、[推量] は「～が」「～けれど」などの逆接表現と共起する (16) のような例が多く観察されることが分かつた。

(16)a. 見かけはあめのようだけれど、ほんとうは、一口でもなめたら、ころりとまいてしまうひどい毒薬だ。(楠山正雄「和尚さんと小僧」)

b. ヒヤロ、ヒヤヒヤロ、というようなのは、いかにも笛の音のようだが、それはよそのお祭りの笛の音で、このお祭りの笛はそんな陽気な笛の音ではない。

(坂口安吾「安吾の新日本地理」)

さらに、判断の根拠となる事柄が主部として明示的に表現されている例が多いことも、[推量] 用法の特徴として指摘することができる。(16) の二例は、ともに「見かけ」「ヒヤロ、ヒヤヒヤロ、というような [= 音]」という推量判断の知覚的な根拠が主部として言語化されている。

次に、[比喩] の「ようだ」と呼応する表現としては、「まるで」「なんだか」「あたかも」「さながら」「ちょうど」「まったく」などがみられた。「どうやら」の類と共起する例はみられなかつた。また、構文環境に関する興味深い傾向として、「～とよく言

われたものだ」「～と申します」「～とつくづくそう思う」などの引用の標識と共起する〔比喩〕の用例が多数観察されるという点が挙げられる。

(17)a. その後家じゅうに赤い切れなぞは切れっ端もあつたことはない。自分の家は冬枯れの野のようだとつくづくそう思う。(鈴木三重吉「千鳥」)

b. よく世間の人が、平家は江州鮎ごうしゅうなのようだと申します、好きな人はどこまでも好きでございます、嫌いなものは、てんで見向きも致しません、そこを申したんでございませうね。(中山介山「大菩薩峠」)

<機能的側面>

手順3によって、〔比喩〕と〔推量〕の機能的特性を調べた結果、基本的には表2の予測を支持する結果が得られた。まず、大きく〔客観的〕〔主観的〕と分けた<叙述の態度>のタイプの割合は、表4のようになった。表中の(±X)は割合の標準偏差の値を示す。〔推量〕は、見た目、声、歩き方、顔立ちなど、叙述対象の知覚的な属性を問題にしている用例が約9割を占めた。より詳しくみると、平均して、〔視覚〕が64%、〔聴覚〕が32%、〔視覚・聴覚以外の知覚〕が5%であり、視覚的な特徴にもとづく推量を表す用例が最も多くみられた。

表4 叙述の態度

	〔客観的〕	〔主観的〕
〔推量〕	88 (±4) %	12 (±4) %
〔比喩〕	63 (±5) %	36 (±5) %

〔比喩〕の場合をみると、〔推量〕と同じように、〔客観的〕態度の割合が〔主観的〕態度の割合を上回っているという点では、一見すると表2の予測に反する結果が出ているように見える。〔客観的〕態度を反映した叙述の内訳の詳細をみると、〔視覚〕が73%、〔聴覚〕が11%、〔視覚・聴覚以外の知覚〕が15%であり、(18)のような事例が観察された。(18)のような例は、主部の知覚的な属性を説明する上で、別の事柄を引き合いに出しているに過ぎず、この点で〔比較〕の用法として区別することができる。この〔比較〕の用法とみられる例は、「水音」を「雨」と比較する例、犬の「尻尾」を「箒」と比較する例など、〔客観的〕態度を反映した〔比喩〕用法の中には数多く観察される。

(18)花の汁が紫インキのようだからというが(更級)、この新らしい外国産の草を、紙に染める遊戯があるか否かを私はまだ確かめていない。

(柳田国男「野草雑記・野鳥雑記」)

(18)のような[比較]の用法を別にするならば、表4の[比喩]の[客観的]態度の割合の高さは、[比喩]の決定的な特性ではないとみることができるかもしれない。実際、表2の予測は、[比較](i.e. 知覚的な叙述)と[比喩](i.e. 直喩の叙述)を区別するという前提でなされていることに注意する必要がある。この点を差し引いて考えると、表4にみられる[比喩]の特性は、[推量]と比較して[主観的]態度を反映した用例の割合が多いという点にあると言ってよい。ここに注意を向けると、表4の分析結果は、表2の理論的予測と整合性があると言える。

[主観的]態度を反映した例の内訳は、平均して[身体感覚]が16%、[感情・評価]が58%、[性格・性向]が19%、[発言・思考]が6%であり、(19)のように、[感情・評価]に関わる心的態度を反映した用例が平均して過半数以上を占めていることが分かった。

(19)そこではすべての小説が叫びのようだった。これらの小説には何とたくさんのエキスクラメーション・マークがあるだろう。そして、小説の世界は、その小説を書いている人たちが階級的な亢奮で力を入れてこわばらしている肉体そのもののように、主題を主張し、こわばって、封鎖されている感じがした。

(宮本百合子「道標」)

以上の結果を要約すると、「ようだ」の[推量]用法は[客観的]態度を反映した用例が圧倒的に多く、[比喩]用法は、[推量]と比べると[主観的]態度を反映した用例が多いと言える。さらに、[比喩]の用法には、[感情・評価]に焦点を置く叙述の表現が多いことが分かった。

5. 意味拡張の二つの方向

3節で行った理論的考察は、多くの事例の観察に照らして妥当であることが4節の事例分析によって部分的に示された。機能的な観点から大きく分けると、[推量]は叙述対象の[客観的]な属性(e.g. 見た目、音)に着目した用法であるのに対して、[比喩]はより[主観的]な体験(e.g. 感情、評価)に注意を向ける用法であると言える。

本節では、実例にもとづいた結果をもとに、3節で行った理論的考察を深める。具体的には、[比喩]と[推量]の用法が、どちらも[比較]の用法からの拡張であるという仮説を提示し、[比喩]は[比較]からの隠喩的拡張によって、[推量]は[比較]からの換喩的拡張によって動機づけられているという可能性について論じる。

5.1. 隠喩的拡張

[比喩]の用法の特徴は、主観的態度を反映した記述的な叙述であるという点にある。4節の分析からは、特に[感情・評価]に関わる態度が問題となる用例が多いことが分かった。その一方で、[比喩]的な表現の中には、(20a)のように、単に叙述対象の客観的な属性を記述するために、他の存在を引き合いに出す[比較]の表現が多数含まれていることも明らかになった。

(20)a. 柿はトマトのようだ。(=8b)

b. まあ！……いったいどうしたんだろう。海の色が、まるで血のようだ……

(大阪圭吉「死の快走船」)

ここで問題になるのは、(20b)のような事例である。ここでは「海の色」が「血」と比較されており、海の色が赤いことを述べている。この点に関しては、「柿」の色が赤いことを「トマト」を引き合いに出して説明する(20a)と類似しているようにみえる。しかし、(20b)では、単に視覚的な情報を伝達するだけでなく、「血」という語を用いた表現によって、気味の悪い、不吉なイメージを伝えることを目的にしていると解釈することもできる。この場合には、感情に関係する主観的なイメージが問題になるという点で、(20b)は[比較]ではなく[比喩]であるとみることもできる。

以上の観察は、[比較]と[比喩]があいまいになる事例が存在することを示している。(20b)のような例では、単に色の説明をしている表現であるとみるか、自らの体験とイメージに焦点を当てる表現であるとみるかによって、[比較]と[比喩]のどちらとしても解釈することができる。言い換えると、ある存在の知覚的性質に焦点を当てると[比較]の解釈になり、より主観的なイメージに焦点を当てると[比喩]の解釈になると言える。この特徴は、山梨(1988: 26-30)が指摘する、隠喩解釈の特性に基本的には対応する。山梨によれば、隠喩の解釈においては、喩えるものの「中核概念」は喩えられるものに転写されないのに対して、喩えるものの「顕現特性」は喩えられるものに転写される。「中核概念」とは、語の指示対象に例外なくあてはまる物理的特性や生物的特性などの基本的な特性であり、「顕現特性」とは、常識的な知識や日

常経験を介して主観的ないし文化的に決められるプロトタイプの規定に関わる特性をいう。中核概念と顕現特性の区分に注目すると、「ようだ」の〔比喩〕用法は、主観的な体験を焦点化するという点で、隠喩と同一の解釈特性をもつ表現として位置づけることができる。

「ようだ」の基本的な意味が、“同じ様子である”、すなわち二つの存在を〔比較〕して類似していることを表すという点にあるとすれば、〔比喩〕の用法は知覚的属性を背景化し、見た目などからは分からない、より主観的なイメージに焦点を当てるといふ点で拡張的であると言える。この叙述の着眼点の転換は隠喩の解釈特性と同一であり、この点で、〔比喩〕の用法は〔比較〕からの隠喩的拡張であるといえる。

5. 2. 換喩的拡張

〔推量〕の特徴は、ある存在の同定を目的とした客観的態度を反映した叙述であるという点にある。叙述対象の知覚的な特徴に焦点を当てるといふ点では、〔推量〕は〔比較〕と類似している。例えば (21a) では、この二つの解釈はあいまいである。二つの用法のちがいは、叙述のレベルのちがいである。たとえば (21a) を〔比較〕として解釈すると、叙述のねらいは、(21b) と同じように、「トマト」を引き合いに出すことによって対象の色を記述するという点にあると言える。これに対して、(21a) を〔推量〕として解釈することもできる。その場合、叙述の目的は、赤い色から「あれ」が何であるかを同定する点にあり、(21c) のように、「赤い」ということは「X だろう」という推論を行うための前提用件としての役割を果たす。

(21)a.& あれはトマトのようだ。

b. あれはトマトのように赤い。

c. あれは赤い。トマトだろう。

(22) 空に白いものがちらちらと混じってきた。

〔推量〕の意味を動機づけている、ある存在の一部の特徴にもとづいてその存在が何であるかを同定する推論のプロセスは、(22) のような提喩 (synecdoche) 表現の意味解釈と関係している。(22) において文字通りに言及されている「白いもの」であるという特徴は、「雪」の一つの属性である。山梨 (1988: 117-120) は、提喩を含む、広い意味での換喩的な言語伝達の特徴は、「発見的」な推論のプロセスをとる点にあることを論じている。例えば (22) では、もし [X=雪] であるならば、[X=白いもの] であることは論理的に含意される。その一方で、もし [X=白いもの] であるからとい

って、[X=雪]であるかどうかは分からない。紙や豆腐など、白いものというカテゴリーに含まれるものは他にもあるからである。(22)の修辞理解を特徴づけるのは、Xの部分的な特徴を手がかりとして、文脈との関連でXが何であるかを暫定的に同定する推論であり、この種の推論は「発見的」な推論とよばれる。(21a)を[推量]として解釈する場合も、赤い色という特徴にもとづいて「あれ」が何であるかを暫定的に推量するプロセスが問題になるという点で、「発見的」な推論をとまなう、広い意味での換喩的な解釈の特性をもっていると言える。

[比較]の用法では、叙述対象の一部の特徴を単に記述することに力点が置かれる。[推量]は、この属性記述のプロセスを前提として、その対象が何であるかを暫定的に同定する推論のプロセスに力点を移している点で、拡張的である。このことは、次のように図式的に説明することもできる。(21a)を[比較]として解釈すると、「あれはトマトのようだ」という叙述は<赤い>という形容をするのと機能的に等価である。これに対して(21a)を[推量]として解釈すると、「あれはトマトのようだ」という叙述は[<赤い>→<トマトだろう>]というように、ある性質からの推論を示す機能を担う。この部分的特徴からそれが何であるかを推論するプロセスは、広義の換喩的伝達を特徴づけるプロセスであり、この点で、[推量]は[比較]の換喩的拡張であると言える。

6. まとめと研究の展望

本稿では、「ようだ」の[推量]と[比喩]の構文的、機能的特性を記述した。[推量]と[比喩]は客観的な叙述であるか、主観的な叙述であるかという点に関して、全く異なるようにみえる。しかし、「ようだ」の[比較]の用法を基準として考えると、二つの用法は自然に関係づけられる。本稿の考察のまとめとして、次の三つの仮説を提示する。

- (I) 「ようだ」の[推量]と[比喩]は[比較]からの拡張である。
- (II) [推量]は[比較]の換喩的拡張であり、[比喩]は[比較]の隠喩的拡張である。
- (III) [推量]と[比喩]のあいまい性は、換喩的な解釈と隠喩的な解釈のあいまい性である。

第一の仮説は、厳密には通時的な考察が不可欠であるが、助動詞「ようだ」が、形

式名詞「様」と助動詞「なり」が結合して文法化した形式であるという先行研究の知見が正しいとするならば、二つの物事の様子を比較して述べるという〔比較〕の用法が、「ようだ」の意味拡張の元になる意味であると仮定することはそれほど突飛なことではない。5 節で論じた第二の仮説が妥当であるとするれば、第三の仮説として示すように、本稿の冒頭で論じた〔推量〕と〔比喩〕のあいまい性は、換喩解釈と隠喩解釈のあいまい性を反映するものとして解釈できるように思われる。例えば、同じ「春」という語でも、「我が世の春が来た」という例では「春」は隠喩 (i.e. 一番良い時期) として解釈されるのに対して、「あぜ道に春が芽吹く」という場合には「春」は換喩 (i.e. 春の草花) として解釈される。一般に、ある存在はたいていの場合、隠喩的、あるいは換喩的に解釈される可能性に対して開かれている。〔推量〕を換喩的用法とし、〔比喩〕を隠喩的用法とする見方が妥当であるとするならば、(2) のようなあいまい性は、知覚的な類似性を修辭的に解釈し直す際に生じる、隠喩的解釈と換喩的解釈のあいまい性を反映した現象として位置づけられる可能性がある。

より広い研究の視野に立つと、本稿の考察は、文法とレトリックの関係を明らかにする試みでもある。「ようだ」というモダリティ表現が、〔比喩〕の用法をもつということは、文法論の研究対象がレトリック研究の対象と重なっていることを示している。また、本稿の考察から示唆されるように、〔推量〕の用法が、知覚的な属性記述の表現からの換喩的拡張によって動機づけられているとすれば、モダリティという文法の基盤の一部はレトリックであることになる。このどちらの意味でも、文法とレトリックは決して無関係ではない。この点で本稿の仮説は、モダリティと比喩の概念的な関係を明らかにする上での端緒となるものとして位置づけられる。

* 本稿は、2016 年 2 月 6 日に関西外国語大学学研都市キャンパスで開催された「第 2 回学研都市語用論研究会」で発表した内容にもとづくものである。研究会では特に、関西外国語大学の長友俊一郎先生、立命館大学の佐野まさき先生より、本稿における考察を行う上で参考になる貴重なご意見をいただいた。記して感謝申し上げます。

注

1. 漱石は「直喩」「隱喩」という用語を修辞学から借用したものであることを認めつつも、ここでは修辞学で用いられる意味とは異なる意味で用いているという断りを入れている。また漱石は、知覚的な叙述と直喩を連続的なものとして捉えている。「比較するものと比較されるものとの属性が一点もしくは一以上の諸点に於て、似て居れば居る丈客観的比較に近づく」(夏目 1908: 113)。この点で、主観的態度と客観的態度は絶対的に区分されるものではなく、一つの連続体をなす相対的な区分として解釈する必要がある。

参考文献

- 紙谷 栄治 (1994) 「助動詞『ようだ』について」『国文学』71, 155-168.
- 春日 和男 (1968) 「比況 (ごとし・ようだ)」『国文学 解釈と鑑賞』33(12), 130-138.
- 木下 りか. 2003. 「直喩形式と類似性-ヨウダとニテイル-」『大手前大学人文科学部論集』4, 153-164.
- 前田 直子 (1994) 「『比況』を表す従属節『～ように』の意味・用法」『東京大学留学生センター紀要』4, 59-82.
- 前田 直子 (2006) 『「ように」の意味・用法』 笠間書院.
- 松村 明 (編) (1971) 『日本文法大辞典』 明治書院.
- 中村 明 (1969) 「直喩をあらわす言語形式と対比関係とに関する一考察」『表現研究』9, 1-9.
- 中村 明 (1977) 『比喩表現の理論と分類』 秀英出版.
- 永野 賢 (1964) 「ようだ」『国文学』9(13), 177-179.
- 夏目 漱石 (1957 [1908]) 「作家の態度」『漱石全集第二十巻』(pp. 83-159). 岩波書店.
- Palmer, Frank R. (2001). *Mood and modality*. 2nd edition. Cambridge: Cambridge University Press.
- 山梨 正明 (1988) 『比喩と理解』 東京大学出版会.
- 安田 芳子 (1996) 「連体修飾形式「ような」の意味・機能-V ような N の場合-」『言語科学研究』2, 65-79.
- 渡邊ゆかり. 2000. 「直喩を表す「体言句 X+の ような+体言句 Y」の意味特徴」『日本語教育』105, 31-40.